

## 平成28年度 松戸市病院事業会計補正予算 (第2回)

(総 則)

第1条 平成28年度病院事業会計の補正予算(第2回)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成28年度病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条第1項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数、第2項第2号年間延患者数、第3号1日平均患者数を次のとおり改める。

1. 市立病院事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延患者数	入院患者数	172,645 人	163,520 人
	外来患者数	240,570 人	247,131 人
	計	413,215 人	410,651 人
(3) 1日平均患者数	入院患者数	473 人	448 人
	外来患者数	990 人	1,017 人

2. 市立東松戸病院事業

		(補正前)	(補正後)
(2) 年間延患者数	入院患者数	54,385 人	49,865 人
	外来患者数	35,235 人	23,085 人
	計	89,620 人	72,950 人
(3) 1日平均患者数	入院患者数	149 人	136 人
	外来患者数	145 人	95 人

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	市立病院事業収益	17,739,806 千円	0 千円	17,739,806 千円
第1項	医業収益	15,916,119 千円	△ 700,000 千円	15,216,119 千円
第2項	医業外収益	1,550,469 千円	700,000 千円	2,250,469 千円
第2款	市立東松戸病院事業収益	2,559,869 千円	0 千円	2,559,869 千円
第1項	医業収益	1,991,804 千円	△ 300,000 千円	1,691,804 千円
第2項	医業外収益	568,064 千円	300,000 千円	868,064 千円
支出	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	市立病院事業費用	17,739,806 千円	0 千円	17,739,806 千円
第1項	医業費用	16,904,728 千円	0 千円	16,904,728 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「520,826千円」を「521,626千円」に、過年度分損益勘定留保資金「516,223千円」を「514,320千円」に改め、「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,703千円」を加え、資本的収入及び支出の額を次のとおり補正する。

収入	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款	市立病院資本的収入	8,850,336 千円	△ 4,800 千円	8,845,536 千円
第4項	負担金	57,738 千円	△ 4,800 千円	52,938 千円
第2款	市立東松戸病院資本的収入	308,760 千円	△ 800 千円	307,960 千円
第1項	企業債	20,000 千円	△ 800 千円	19,200 千円

支 出	(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
第1款	市立病院資本的支出	9,199,603 千円	△ 4,800 千円	9,194,803 千円
第2項	投資	75,480 千円	△ 4,800 千円	70,680 千円

(企業債)

第5条 予算第7条中、起債の限度額を次のとおり改める。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
市立 東松戸病院 医療器械 整備事業	千円 20,000	証書借入 又は 証券発行	4.5% 以内	この資金は借入 先の融通条件に より償還する。 ただし、企業 財政の都合によ り据置期間及び 償還期限を短縮 し、若しくは繰 上償還又は低利 債に借換えする ことができる。	千円 19,200	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第10条第1項第1号の職員給与費の額「9,887,303 千円」を「9,875,303 千円」  
に改める。

(たな卸資産購入限度額)

第7条 予算第11条第1項に定めた、たな卸資産の購入限度額を次のとおり改める。

	(補正前)	(補正後)
1. 市立病院事業	2,482,267 千円	2,669,107 千円

平成 29年 2月 22日提出

松戸市長 本郷谷 健次